

高野町広報

ホームページ <http://www.town.koya.wakayama.jp/>

主な内容

- P2 ~ 「高野やま里市」を知っていますか？
自衛官募集案内
放送大学学生募集
景観支障防止条例
和歌山県名匠受賞
- P4 ~ フレッシュ消防職員のご紹介
税務署からのお知らせ
- P6 ~ まちの話
- P8 ~ 最低賃金制度
調停相談開催

役場の電話番号は56-3000、富貴支所の電話番号は53-2301です。

謹んで新年のお慶びを

申し上げます

高野町長 木瀬 武治

昨年は三月十一日に未曾有の大地震、大津波、そして原子力発電所事故と同時に三つの大惨事が発生し、また、昨年九月の台風十二号により紀南地方に記録的な大雨が降り続き、大きな被害をもたらしました。お亡くなりになられた方々のご冥福を深

くお祈りするとともに、被災された方々に、心からお見舞いを申し上げます。

昨年は電力やエコについて関心の高かった年でありました。電力会社の節電のお願いがマスメディアを通じて頻繁に宣伝され、エネルギー問題、

節電、地球にやさしいエコロジーが大きく国民の注目の的となり、ハイブリッド車をはじめ、太陽光発電、蓄電、環境にやさしい商品が目白押しとなっております。本町におきましても、昨年度から、上下水道処理施設に太陽光発電システムを設置し、日照時間が少ない高野町においてどれだけ発電するか実験を行い、調査結果は本年中に報告する予定です。

本年は、災害に強いまちづくりをすすめていくにあたり、高野町防災マップの配布、高野町防災計画の見直しを行います。

また災害時におけるライフラインの一つとして、水道事業におきましては、安心安全な水道水の供給や、老朽化した施設・設備の改修を随時行い、耐震化を図ることで災害時にも対応することができるよう努めてまいります。それと同時に、下水道事業に関しまして、「高野町公下水水道長寿命化計画」に基づき、高野山下水処理場の維持管理を行う上で、最も重要な設備である受変電設備及び中の橋中継ポンプ場の主ポンプ設備の更新を行い、安心・安全なまちづくりを継続してまいります。

また、国の補助制度をうまく活用し、高野町の歴史と文化を守り伝えながら、住んで良かった、来て良かった、ずっと住み続けたい。と感じていただける「温かさに満ちた活気あるまちづくり」を地域住民と行政が一体となり推進し、魅力あるまちをつくるべく高野町のさらなる発展に繋がると確信しております。職員にも工夫を凝らし、無駄をなくし、智慧、経験を活かし、少ない予算で最大の効果を上げると共に、スキルの高い位置で職務に精励するよう指導しております。

今後ともより一層のご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

今年辰年。辰という字は本来、草木が盛んに成長し形が整っていく状態を表すのだそうです。森林に囲まれたわが町も大いに成長してまいりたいと考えております。念頭にあり、町民皆様のご健康と幸多い一年になりますことをお祈り申し上げます。新年のご挨拶とさせていただきます。



「高野やま里市」を知っていますか？

100%
高野産

「高野やま里市」は、毎週水曜日に高野山の商店（勝間屋、カネ幸慈幸商店）で、高野町内で採れた新鮮な野菜を販売する取組みです。「地消地産」によって、高野町内の農家の方や高齢者の方のビジネスにつなげることを目指した取組みで、平成23年4月から始まりました。すべて、生産者と商店の方々が連携して運営しています。「高野やま里市」は、町内の方であれば、誰でも参加できます。

「広報こうや・お知らせ版」では、平成23年11月号から生産者の皆さんの紹介を連載していますが、今回は野菜が畑から商店に並ぶまでの流れを取材しました。



出荷前日

①収穫 生育状況等を見て、売れそうな野菜を考えながら収穫します。



②荷造り 実は一番手間がかかる作業。野菜の大きさを揃え、重さを計って袋などに詰め、生産者のシールを貼ります。



当日朝7:00

③集荷 各生産者が荷造りした野菜を地区ごとに集め、数を確認しながらトラックに積みます。



8:00

④運搬 商店までは車で20分～1時間かかります。運搬係は生産者が当番を決めています。



8:30

⑤検品 運搬係の方と商店の方とで、出荷数や値段を確認します。それぞれの商店には同じものを同じ数納品しています。



9:00

⑥陳列 商店で、受け取った野菜を店頭になべます。



◀⑦販売 美味しい食べ方なども紹介しています。ほとんどがその日のうちに売れてしまいます。

高野産の美味しい野菜を、ぜひ食べてみてください。
高野町のホームページでも紹介しています。

<http://www.town.koya.wakayama.jp/sangyo/yamazatoichi.html>

お問い合わせ先 まち未来課 TEL 56-3443

平成24年度 自衛官等募集案内

募集種目		受験資格	受付期間	試験期日
予備自衛官補	一般	18歳以上～ 34歳未満の者	4月4日(水)まで	4月13日(金)～ 4月16日(月)まで いずれか1日
	技能	18歳以上で国家免許資格を有する者 *資格により53歳～55歳未満		
一般幹部候補生	一般	22歳以上～ 26歳未満の者	2月1日(水)～ 4月27日(金)まで	5月12日(土)
	技能			

受験説明会を実施しております。詳しくは、下記の連絡先までお問い合わせ下さい。

自衛隊橋本地域事務所
TEL 32-0744
(橋本市市脇1丁目3番2
KK6ビル3階)

－ 放送大学学生募集 －

放送大学はテレビやラジオで授業を行う通信制の大学です。大学を卒業したい、学びを楽しみたいなど、様々な目的で、いつでも、どこでも、誰でも、学びたいだけ学べる大学です。

ただいま平成24年4月入学生を募集しています。心理学・福祉・経済・歴史・文学・自然科学など幅広い分野を学べます。入学試験はありませんので、お気軽にお問い合わせください。

○出願期間：2月29日まで

○お問い合わせ：放送大学和歌山学習センター

〒641-0051

和歌山市西高松1丁目7-20

TEL：073-431-0360

E-mail：wakayama-sc@ouj.ac.jp

あなたも放送大学で学んでみませんか？

和歌山県景観支障防止条例が施行されます！

和歌山県条例「建築物等の外観の維持保全及び景観支障状態の制限に関する条例（通称：景観支障防止条例）」が平成24年1月1日に施行されます。

この条例は、著しく劣悪な景観により県民の生活環境が阻害されることを防止するため、建築物等が廃墟化し景観上支障となることを禁止し、そのような廃墟については、周辺住民からの要請をもって除去などの措置を行わせることが可能とすることが定められています。

景観支障防止条例の主な内容

○廃墟にさせないための最低限の規範

建築物所有者等の責務

建築物等について、周辺の良好な景観に支障となる廃墟とならないよう維持保全に努めなければなりません。

建築物等の状態規定

建築物等が特に著しい破損、腐食等が生じており、周辺の良好な景観と著しく不調和な状態（景観支障状態）となることを禁止します。

※「特に著しい破損、腐食」とは
長期間適切な維持保全がされていないことにより、屋根又は外壁の1/10以上が損壊に至った状態

○周辺住民からの要請に基づく命令等

周辺住民からの要請

景観支障状態である廃墟の周辺住民は、除去などの措置をとるよう共同で知事に要請することができます。
※周辺100mの範囲の居住者や土地所有者などの2/3以上により共同で行う必要があります。

除去などの勧告

知事は、必要と認めれば、除去などの措置をとるよう勧告を行います。

除去などの命令

知事は、勧告に従わない場合で特に著しい景観支障状態のものについては命令を行います。

命令に従わない場合

行政代執行も可能

※除去などの費用は、原則、所有者などの負担です。
※条例施行の前から景観支障状態にあった廃墟については、県が損失を補償します。除去により土地価額が上昇する場合は、上昇分を差し引いた上での補償となります。

お問い合わせ先：県庁 都市政策課
☎073-441-3228

詳しくはホームページをご覧ください
<http://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/080900/keikansisyuu/gaiyou.html>

和歌山県名匠受賞おめでとうございます！



表具師の村木弘育さんが平成23年度和歌山県名匠を受賞されました。和歌山県名匠とは、伝統ある貴重な工芸品又は生活用品の製作等の技能を保持し、地域社会における技術文化の向上発展に功績のある技能者に対し表彰されます。



平成23年度和歌山県名匠



むら き ひろ やす 村 木 弘 育 (敬称略)

職 種：表具師
住 所：和歌山県伊都郡高野町
生年月日：昭和18年3月2日

◎業績及び経歴

18歳から表具師であった父村木康悦氏のもとで修業を続け、父親の没後も家業の表具一筋に、常に『後世に残す』という信念のもと技能の研鑽に励む。その確かな技と経験が高く評価され、高野山における数多くの文化財の修復に格別の腕前を発揮している。

軸の表具には、表装の対象である「本紙」に合った裂地を取り合わせることはもとより、高野山という湿度が特に多い環境を考え、「本紙」の反りや曲りを防ぎ、四季の変化に十分耐えられるよう、仮貼りを長期間行った後、仕上げています。

襖の制作では、丈夫で長持ちすることと燃えにくいという利点から、上貼りに「間似合」という、泥を施した手漉きの紙を多く使い仕立替えを行っている。今日、「間似合紙」は大変高価なものになっているが、文化財の保護・保全を最優先に考え、古来から文化財などに用いられてきた素材にこだわり使用し続けている。また、肌裏には国指定重要無形文化財の薄美濃紙を使用し、下貼りには楮紙を使い、骨縛り、裏貼り、裏縛り、袋貼りを施すなど、脈々と受け継がれてきた匠の技を引き継いでいる。

金剛峯寺庫裡大広間襖の修復仕立直し、金剛峯寺伽藍内金堂十二天六曲屏風の仕立直し、奥之院山水屏風の仕立直し、遍照光院庫裡古画襖、床、壁面の修復仕立直しなど、日本の宝とも言える高野山の数多くの文化財の修復・保存に果たした功績は多大である。

村木さんの匠の技は、高野町の宝であり、後世に受け継がれることを願います。

フレッシュ消防職員のご紹介

昨年の4月1日付で高野町消防職員に採用され、和歌山県消防学校で半年間の厳しい初任教育訓練を受けてきた2名の新人を紹介させていただきます。



たけ だ ひさ し 武 田 尚 士 (24歳)

出身地：橋本市隅田町
血液型：A型
趣味：旅行、サッカー
好きな漢字(理由)：学
(消防職員になり、新しい知識を得ることのおもしろさを知りました。)

自己PR：救急現場における救急救命士の大切さやすばらしさを知り養成学校に行くことを決意し、念願の資格を取得することができ、この資格を最大限活かせる仕事として消防職員への道を選びました。

高野町の住民の皆様の手助けになるように日々努力しますのでよろしくお願い致します。

住民の皆様へ一言：住民の皆様や観光客の生命、財産を守るため少しでも役に立てるよう、精一杯頑張ろうと思います。まだまだ未熟者ですが、よろしくお願い致します。

所得税確定申告会場のご案内

日時 平成24年**2月24日(金)**
午前9時30分～12時00分、午後1時00分～午後4時00分

場所 **高野町役場**

※土地・建物や株式等の譲渡所得及び贈与税の相談は行っていません。
※申告会場へお越しの際は、前年分の申告書の控え等をご持参下さい。

粉河税務署の申告会場は、『紀の川市商工会館』です。

日時 平成24年**2月1日(水)～3月15日(木)**
午前9時00分から午後5時00分
※土・日・祝日は開設していません。
※会場の都合により、なるべく午後4時頃までにお越し下さい。

場所 **紀の川市商工会館** 紀の川市粉河 878 - 2

※申告会場へお越しの際は、前年分の申告書の控え等をご持参下さい。

国税電子申告・納税システム(e-Tax)について

自宅やオフィスからインターネットを利用して、申告や納税ができる『国税電子申告・納税システム(e-Tax)』をご利用いただき所得税の申告をする



①最高4,000円の税額控除

本人の電子証明書を付して申告期限内に行う必要があります。

②添付書類の提出省略

源泉徴収票等は、その記載内容を入力して送信することにより提出を省略することができます。

③還付金がスピーディー

3週間程度に短縮して処理しています。

なお、国税庁のホームページでは確定申告がご自分で作成できる『確定申告書等作成コーナー』を掲載しているほか、各種申告書・申請書用紙もダウンロードできます。

ご自分で作成された申告書は郵送等でも提出できますので、是非ご利用下さい。

国税庁のホームページアドレスは、

『<http://www.nta.go.jp>』です。

【郵送等による申告書の提出先及びお問い合わせ先】

〒649-6592 紀の川市粉河 807

粉河税務署 個人課税部門 TEL.0736-73-3301

※音声案内に従って電話機を操作して下さい。

なお、申告会場への直接のお問い合わせはご遠慮下さい。

ダイレクト納付について

事前に税務署に届出等をしておけば、e-Taxを利用して申告等を送信した後に、簡単なクリック操作で、届出をした預貯金口座からの振替により即時または期日を納付日を指定して納付することができます。

ダイレクト納付のメリット

- ①インターネットバンキングの契約が不要。
- ②即時または期日を指定して納付することが可能。
- ③税理士が納税者に代わって納付手続きを行うことが可能。

利用に当たっての注意事項

- ①ダイレクト納付を利用するためには、ダイレクト納付利用届出書を書面で提出する必要があります。
- ②ダイレクト納付利用届出書を提出してから利用可能となるまで、1ヶ月程度かかります。
- ③ダイレクト納付が可能な金融機関については、国税庁ホームページでご確認下さい。
- ④ダイレクト納付を行う際には、預貯金口座の残高をご確認下さい。



たまがわ ひろき
玉川 博基 (21歳)

出身地：有田郡有田川町
血液型：O型
趣味：釣り、野球、ドライブ
好きな漢字(理由)：夢
(私にとって、夢とは目標に向かって強い心を持たせてくれるからです。)

自己PR：小学校から高校まで野球をしていたので、体力には自信があります。

また、野球を通して、礼儀や仲間の大切さを学び、集中力、忍耐力、責任感を身に付けることができました。野球で得た物を今後の消防人生に活かし、安心かつ安全に暮らせる街づくりに貢献したいです。

住民の皆様へ一言：町外から来た私ですが、11月から少年野球のコーチをやらせて頂き、少し高野町に慣れてきたと感じています。もっと皆様と触れ合い、高野町に馴染んでいきたいと思っています。



**11/2~6 高野町民文化祭が
開催されました！**



高野町民文化祭（主催：高野町文化協会）が高野町民体育館等で行われました。



高野山会館では、ダンスに歌、ヴァイオリンやピアノの演奏、空手の演舞、また町民体育館では子ども達や各サークル等で作られた作品の展示が行われました。平成23年度文化功労賞は、『宝来（切紙）』の継承と保存にご尽力された、中 雅充（ナカ マサミツ）さんが受賞されました。

11/5 賑やかに！！産直市



高野山大学駐車場にて、高野町内で生産された野菜等の産直市が開かれました。朝10時のオープンと同時に沢山の人が訪れ、新鮮野菜の販売の他、温かい味噌味のすいとんや炊き上げこんにゃく等も大好評。生産者に野菜をおいしく食べる調理方法を聞いたり、野菜の保存方法等を質問するお客さんもおられました。また、湯川地区の方によるわらじ作りの実演も行われ、終始賑やかな産直市になりました。

**10月
町内各所で
秋祭りが
行われました！**



秋真っ只中！町内各所で秋祭りが盛大に行われました。

（写真は高野山の秋祭り）

**10/11 青色回転装備車
『青パト』の運用を
開始しました！**



青色回転灯を装備した車を用いた防犯パトロールを開始しました。その名も『青パト』。

この『青パト』は、子ども達の登下校の見守りや地域の防犯活動を推進します。町民の皆様が、この『青パト』を見て安心していただくと共に、防犯の啓発にも役立つものと考えています。

**10/22・23 第6回世界遺産高野山
ツツデーマーチ**



第6回世界遺産高野山ツツデーマーチが秋深まる高野山で行われました。台風12号の影響で開催も危ぶまれましたが、無事開催することが出来ました。

今年の参加者は約600名。最年少は7歳、最年長は83歳と幅広い年齢層の方が参加してくれました。参加者は、紅葉で色鮮やかな高野山の景色を眺めながら、癒しの空間でウォーキングを楽しみました。

12/1

わかやま冬の交通安全運動



12月1日から12月10日までの10日間に渡り、『わかやま冬の交通安全運動』が行われました。この実施に伴い、早朝より、警察や高野町の各団体の代表者の方々が年末を迎え、夜間の交通事故や、飲酒に伴う交通事故を防止するため啓発物資を配って、運転手に安全運転を心がけるよう呼びかけました。

12/1

高野山小学校で『宝来』作り



高野山小学校体育館に於いて、全校児童が『宝来』作りを行いました。

今回の宝来作りは、来年の干支の『龍』と、『宝珠』、『壽』から好きな物を選び、みんなで賑やかに取り掛かりました。体育館に寝そべったり、座ったりと体勢を変えながら、細やかに集中力が必要な作業に悪戦苦闘！しかし中には、一時間弱で完成した子ども。最後は父兄のみなさんや先生方の協力もあり、みんなが立派な『宝来』を完成させました。

『宝来』とは、一般でいうしめ縄のような縁起物で、高野山では昔からお米が獲れなく藁がなかったことから、絹や紙に切り絵をしてしめ縄の代用にしました。図柄はその年の干支、壽、宝珠、つまりおめでたい模様を切って一年中部屋に張ります。高野山では、毎年暮れになると各部屋の床の間に宝来を張替え、新たな年の“無病息災”を祈ります。

11/5

高野町民の森植樹祭



昨年5月に田辺市で行われた全国植樹祭の記念イベントとして、高野町ゲンジの森に於いて、町内小学校全校児童参加の下、高野町民の森植樹祭が行われました。

昨年から各小学校で竹ポットに『ミズナラ』『ツガ』『コウヤマキ』『モミ』『ヤマザクラ』等20種類の木の苗を育て、20センチから30センチに育った苗をそれぞれ植樹しました。

午後からは、1・2年生はウッドアートを、3・4年生はウッドパーニングを、5・6年生は丸太切りを体験し、木の香りと木のぬくもりを改めて実感した一日となりました。

11/19・20

第31回たかもりまつりに高野町も参加！



長野県高森町に於いて、『第31回たかもりまつり【高森まるごと収穫祭】』が盛大に開催され、災害応援自治体の静岡県御前崎市、徳島県美馬市、高野町の3自治体が参加の下、盛大に開催されました。この催しには、高野町のブースも設けられ観光情報や紀州材を使用した木工体験等を行いました。また、今後は災害応援のみならず、行政としての情報交換や友好町としての意味合いをもった交流ができるよう努めます。

※高森町と高野町は地震等の災害応援協定を締結しています。

『必ずチェック 最低賃金 使用者も 労働者も』

昨年10月から和歌山県の最低賃金は、時額685円となっています。

最低賃金制度とは、最低賃金法に基づき国が賃金の最低限度を定め、使用者は、その最低賃金額以上の賃金を労働者に支払わなければならないとする制度です。

なお、最低賃金法違反については、罰則が設けられています。

※最低賃金は常用労働者のみでなく、臨時・パートタイマーなどにも適用されます。

※最低賃金額には、精皆勤手当・通勤手当・家族手当・時間外手当・ボーナスなどは含まれません。

※派遣労働者については、派遣先の地域(産業)の最低賃金が適用されます。

※原則として、「鉄鋼業」「百貨店、総合スーパー」の労働者とその使用者は、それぞれの産業別最低賃金が適用されます。

最低賃金について、詳しくは和歌山労働局賃金室又は、橋本労働基準監督署へお問い合わせ下さい。

【お問い合わせ先】

和歌山労働局 賃金室 TEL 073-488-1152

橋本労働基準監督署 TEL 32-1190

平成24年度橋本周辺広域市町村圏組合入札参加資格審査受付(追加登録)

◎物品購入(原材料、修繕、医薬品、リース、レンタル、役務の提供などを含む)、建設工事、測量設計、建設コンサルタントなど

*申込資格 地方自治法施行令第167条の11第1項の規定及び次の各項目による。

- ①平成24年2月1日現在、引き続き1年以上その営業に従事していること。
- ②国税及び地方税を納付していること。
- ③営業に関し許可・認可などを必要としている場合において、当該許可・認可などを得ていること。
- ④営業状態が健全であると認められること。

*提出書類

- 物 品……入札(見積)参加資格審査申請書
(組合事務局・組合ホームページより入手可)
(組合が指定する必要書類(各1部、A4ファイル綴り))
- 建設工事、測量・建設コンサルタント……統一様式その他必要書類
(各1部、A4フラットファイル2穴綴り)

*受付期間(いずれも土・日・祝日は除く)

- 物品・建設工事等……2月1日(水)~2月29日(水)(2/29消印有効)
※受付時間は午前9時~正午、午後1時~午後5時まで。

今回の申請は、平成24年度について有効です。

受付場所・お問い合わせ先

橋本周辺広域市町村圏組合事務局

〒648-0073 和歌山県橋本市市脇1-1-6

TEL 0736-32-7121

ホームページ <http://www.hashimoto-kouiki.jp>

調停相談会開催のお知らせ

橋本簡易裁判所所属の調停委員で構成する橋本調停懇話会では、この度、下記のとおり調停相談会を開催することになりました。

『調停』は、お金の貸し借りや、土地・建物、交通事故などに関するトラブル、また、離婚や相続などの家庭内のトラブル等、日常生活における様々な争い事を話し合いで円満に解決するための制度です。(家庭内のトラブルは家庭裁判所の取り扱いになります。)

調停として扱えることがらか、申し立てるにはどうしたらよいのか、どのように調停が行われるのかなどについて、実際に調停に携わっている橋本簡易裁判所の調停委員がご相談に応じますので、お気軽にお越し下さい。

記

日 時 平成24年1月26日(木曜日)
午後1時から4時まで
(但し、受付は午後3時までとさせていただきます。)

場 所 橋本市東家5-2-4
橋本簡易裁判所(電話32-0314)

※なお、相談は無料で、秘密は守られます。

戦後強制抑留者の皆様へ

シベリア戦後強制抑留者に対する特別給付金を支給しています。

・対象者は、旧ソ連邦又はモンゴル国の地域における戦後強制抑留者で、平成22年6月16日に日本国籍を有するご存命の方です。

(特別措置法施行日(平成22年6月16日)以降に亡くなられた方の相続人は請求できますが、施行日前に亡くなられた方のご遺族等は、対象となっております。)

・請求受付期間は、平成24年3月31日です。まだ請求されていない方はお急ぎください。請求期間内に特別給付金の支給の請求をしなかった場合には、支給されません。

・請求書をお持ちでない方は、当基金から請求書類をお送りしますので、至急、当基金にお電話ください。

*既に特別給付金を支給された方は、再度の請求はできません。

(ご連絡・お問い合わせ先)

独立行政法人平和祈念事業特別基金

事業部特別給付金認定担当

0570-059-204(ナビダイヤル)

(IP電話、PHSからは03-5860-2748)

受付時間 平日9:00~18:00

(土曜、日曜、祝日はご利用いただけません)

編集・発行

高野町企画財政課

〒648-0281

和歌山県伊都郡高野町

大字高野山636番地

☎0736(56)2932

<http://www.town.koya.wakayama.jp/>

e-mail: kikaku@town.koya.wakayama.jp

町民のふくや

	人	口
9月末	3,766人	(男1,832人、女1,934人)
10月末	3,755人	(男1,828人、女1,927人)
11月末	3,742人	(男1,821人、女1,921人)

	世帯	死亡	出生
9月末	1,888世帯	1人	4人
10月末	1,881世帯	4人	3人
11月末	1,877世帯	10人	3人

(住民基本台帳による)